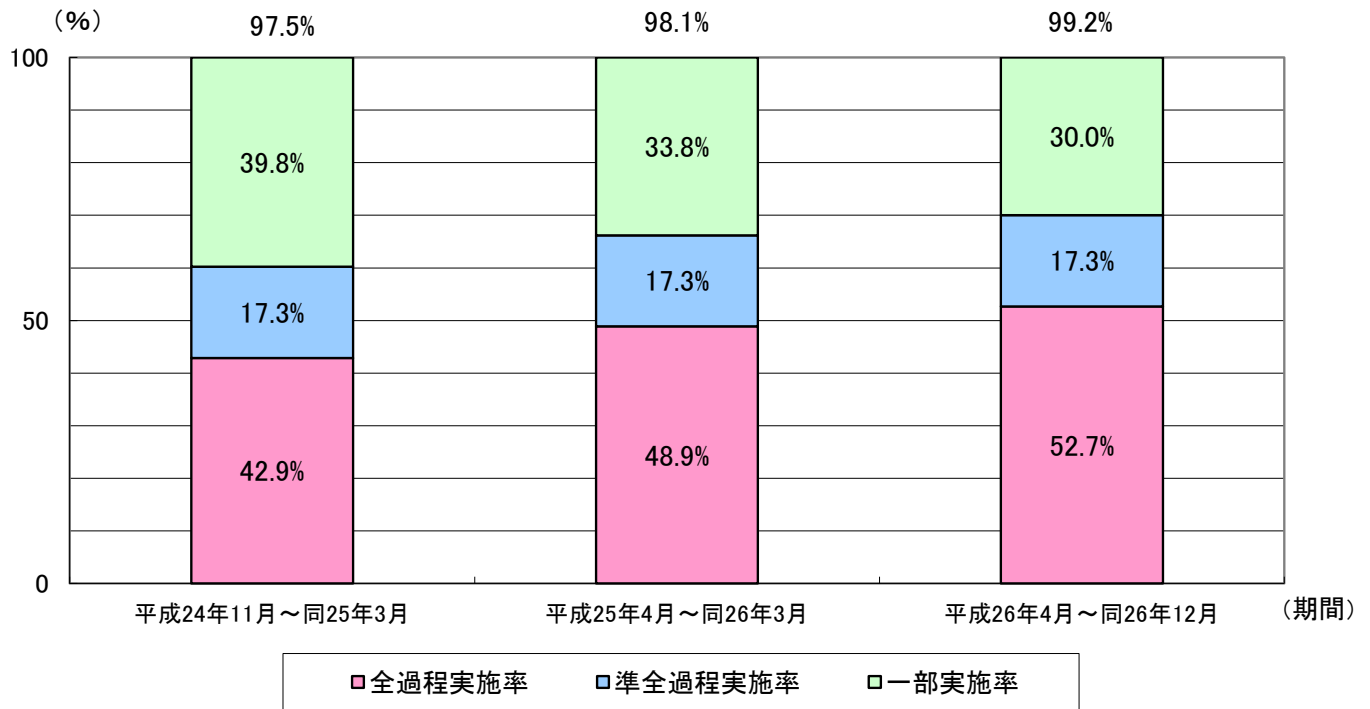


○ 精神の障害等により責任能力の減退・喪失が疑われる被疑者等

録音・録画の実施率



録音・録画の実施件数・実施率

実施期間	総数	実施件数	不実施件数	実施件数の内訳		
				全過程	準全過程	一部
平成24年11月～同25年3月	803	783 (97.5%)	20 (2.5%)	336 (42.9%)	135 (17.3%)	312 (39.8%)
平成25年4月～同26年3月	2,812	2,759 (98.1%)	53 (1.9%)	1,349 (48.9%)	477 (17.3%)	933 (33.8%)
平成26年4月～同26年12月	2,272	2,254 (99.2%)	18 (0.8%)	1,188 (52.7%)	390 (17.3%)	676 (30.0%)
合計	5,887	5,796 (98.5%)	91 (1.5%)	2,873 (49.6%)	1,002 (17.3%)	1,921 (33.1%)

(注1)「準全過程実施」とは、事件の送致を受けた段階では、被疑者に精神の障害等により責任能力の減退・喪失が疑われることを把握できなかったため録音・録画を実施しなかったものの、精神の障害等により責任能力の減退・喪失が疑われることが判明した後の検察官による全ての取調べについて録音・録画を実施した事件。

(注2)「実施件数」及び「不実施件数」の()内は、実施・不実施率(総数に占める実施・不実施件数の割合)をそれぞれ示したものの。

(注3)「全過程実施件数」、「準全過程実施件数」及び「一部実施件数」の()内は、各実施率(録音・録画実施件数に占める各実施件数の割合)をそれぞれ示したものの。